

台湾における学生運動と第二の民主化

— 太陽花学運の戦略・戦術と思想 —

篠原 清 昭

序

I. 太陽花学運の立法院占拠と戦略 (Strategy)

1. 太陽花学運による立法院占拠
2. 太陽花学運に対する台湾世論の反応
3. 太陽花学運の戦略とサービス貿易協定

II. 太陽花学運の民主化思想と戦術 (Tactics)

1. 太陽花学運にみる SNS 運動
2. 太陽花学運にみる民主化運動
3. 太陽花学運の民主化思想の本質

小結

序

「社会運動」と言う言葉は死語であろうか。また、「民主化」と言う言葉も死語であろうか。民主主義がすでに「街で唯一のゲームのルール」⁽¹⁾ になったと言われる現代社会において、もう民主主義を語る必要はないのであろうか。そうではないはずである。民主主義の最低基準と言われる「選挙」では「票田」を求める政党が実現保障の無い「選挙公約」(マニフェスト)を掲げ、立法院(議会)では政党利害対立の中で多数決主義の横暴が先行し(国民)主権者としてのわれわれの自由権を無視し、行政院(内閣)は財政削減のための市場化を先行させ生活者としての社会権を無視している。現代の社会に、「民主主義思想が充足され、システムとして定義・配備されていると満足していいか」⁽²⁾。今、この時代にわれわれは改めて民主主義の制度としての形式と手続きを再考する必要があるといえる。それは、議会制民主主義に代わる新しい制度の創設か。それとも議会制民主主義を修正する手続きの修正か。その課題の検討は重い。

本稿は、民主主義制度の再考のための材料として、近年台湾で起こった学生の民主化運動を取り上げる。2014年3月、台湾では馬英九政権が中国(大陸)と取り決めた「两岸服務貿易協定」(以下、「サービス貿易協定」と訳す。)に反対して、学生集団が立法院(日本の国会に相当)を占拠し、23日間にわたりたてこもると言う事件があった。しかし、この事件は台湾社会では国会占拠という違法な「事件」ではなく、民主主義の砦である立法院議場を国民に取り戻した「民主化運動」として評価された。また、SNS(ソーシャルネットワークサービス)を方法とするその運動戦術は「東方茉莉花革命」(東のジャスミン革命)⁽³⁾として評価された。さらに、この運動を契機として現在台湾社会では、原子力発電所建設反対運動や環境保護運動など、さまざまな社会運動が発生し、議会制民主主義を修正する直接民主制の導入が求められている。選挙制度を導入し議会制民主主義の制定を最低基準

とする民主化を「第一の民主化」とすると、それは既存の議会制民主主義を修正する新しい民主化「第二の民主化」を求める社会運動と言えよう。

本稿では、その学生運動（台湾では「太陽花学運」と言う）⁽⁴⁾ を対象として、その運動の戦略と戦術の考察を中心として以下のような点を明らかにする。(1) 太陽花学運に対して世論はどのような反応を示したか。(2) 太陽花学運はサービス貿易協定の何に対して抗議したか。(3) 太陽花学運は戦術としてどのような方法を使ったか。(4) 太陽花学運が民主化運動であることの意味は何か。(5) 太陽花学運の民主化思想の本質とは何か。

1. 太陽花学運の立法院占拠と戦略 (Strategy)

1. 太陽花学運による立法院占拠

2014年3月17日、台湾の立法院で与党の国民党（立法委員・張慶忠）が委員会で野党（民進黨）との協議を拒否し、中国大陆と台湾の間の貿易の自由化を内容とするサービス貿易協定の審査をわずか30秒で強行採決した。翌18日18時、以前より同協定が台湾島民の経済生活にダメージを与えると反対していた学生・市民グループ（主に「黒色島国青年陣線」）が、この強行採決に抗議して立法院正（大）門付近で「守護民主之夜」のスローガンを掲げる集会を開いた。⁽⁵⁾ 同日21時、デモ隊は立法院の正門（中山南路）及び南門（濟南路）から立法院警備隊の防御をかいくぐり、敷地内に突入し、敷地内の議場正門前でサービス協定の撤回を求めて座り込みを開始した。さらに、21時20分ごろ、北門（青島東路）から突入した学生グループ（200数名）が立法院北側の建物2階の窓から立法院議場内に侵入し、議場の正門を内側から開放した。これにより多くの学生がつぎつぎと議場内に侵入した。⁽⁶⁾



(占拠直後の議場内の様子。黒色島国青年陣線提供)

議場内に侵入した学生たちは、ただちに議場内に「318青年占領立法院」、「反対黒箱服貿（ブラックボックスのサービス貿易協定）行動宣言」の垂れ幕を掲げ、学生代表の林飛帆が「我々は人民を代表して立法院を奪回した」「我々は野党の友人が人民行動に参加することを歓迎する」「我々は、馬總統にただちに立法院に出向き人民の訴えに答えることを要求する」と訴えた。⁽⁷⁾

このとき、立法院に常駐していた警備隊員（第6連隊第4中隊、およそ40名）が台北市警察署に応援を求め、議場内の学生を排除しようとしたが、学生たちは議場への8つの出入り口を椅子・テーブル

ルなどでバリケードを固め、警備隊の進入を阻止した。

3月19日朝、学生集団は議場内で記者会見し、「警察不動、我々不動」の立場を示し、サービス貿易協定の審査を再協議することを前提に以下の三点の要求を声明発表した。

1. 立法院本会議でサービス貿易協定に関する監督条例を立法化すること。
2. 同監督条例の立法化を阻止することを許さない。
3. 監督条例の立法化の前にサービス貿易協定を審査することは許さない。

このとき、すでに立法院敷地外周辺の街路においても、議場内の指揮班によるSNSを使った呼びかけにより、議場内の学生を警察隊から防御する支援学生や市民が全島から集結し、座り込みが開始されていた。その数は9千人を超え、済南路(2,000人)、中山南路広場(2,500人)、青島東路(2,500人)、同院区(1,000人)など、立法院を取り囲む状態であった。なお、この時点で立法院院長・王金平はあえて立法院内の学生を強制排除することをせず、外部の警察への応援を求めなかった。また、一部の野党・民進党の立法委員数名が自ら立法院へ赴き、警備隊へ強制排除行為を行わないことを求めた。この時点では、学生集団の議場占拠は「公認」された状態であったといえる。この背景には、立法院院長・王金平が与党・国民党籍ではあるが、馬英九総統の政敵であり、特にサービス貿易協定締結に関して政治的に反対の立場にあったこと。また、政治制度上台湾の政治制度が日本のように首相が総理大臣であり立法府を統率する議院内閣制ではなく、総統制すなわちある種の「半大統領制」であり、立法院が権限上行政府もしくは総統から独立し、立法院院長が立法院運営の権限を持っていたことが背景にある。いずれにしても、この時点から学生集団の議場占拠は継続した。

3月20日、学生デモによる立法院占拠はマスコミ報道や学生集団のSNSによる直接的な発信により全島に伝わり、その結果全島の大学等から学生らが学生デモを支援するため台北に上京した。一方、いくつかの主要な大学の学長が「自主罷課」(授業の同盟罷業)を声明し、学生デモによる立法院占拠を支持した。それに対して行政サイド(教育部)は逆に各大学等に自粛を呼びかけたが、すでに90年代の政治民主化において主要な圧力団体として実績のある「台湾大学教授協会」などが、学生デモ(直接には「黒色島国青年陣線」)を支持し、共闘体制を採っていたことがあり、学生デモへの抑制は効果を及ぼさなかった。結果、この時点で立法院周辺の座り込み集団の数は1万5千人を超えた。

3月23日、学生による立法院占拠に対してしばらく静観していた馬英九総統が記者会見を行い、ようやく全島に対して、それを制圧することを表明し、学生の立法院占拠行動を批判するとともにその違法性とサービス貿易協定の利便性を改めて主張した。しかし、学生集団の直接対話の要求やサービス貿易協定に対する要求は無視した。それに対して、学生代表の林飛帆が急遽議場内で記者会見を行い、再度先の要求を主張するとともに新たに「公民憲政会議」の召集を要求した。

しかし、同日午後19時過ぎ、馬総統の記者会見の内容に反発する議場外の学生集団の一部(約200人)が行政院正門を突破し敷地内に入り、さらに行政院2階の窓から建物内に侵入し、さらに敷地内で約1千人の学生が座り込みをした。^⑧ これに対して、馬英九総統は行政院院長・江宜樺と協議し、内政部警政署に学生鎮圧の強制執行を指示し、同時には台北市政府警察局に学生排除の現場指揮を指示した。それにより2千人の以上の警察隊が動員され、翌日24日午前2時過ぎから放水車による放水等により占拠していた学生を強行的に排除し、同日午前5時まで強制執行を完了させた。^⑨ なお、この事件により61人の学生が行政院への不法侵入で逮捕され、110人の学生が負傷したと報道されている。

3月24日、黒色島国青年陣線の魏揚が、記者会見で今回の事件に関して現場の警察隊が警棒や盾で一方的に座り込みをしている学生・市民に暴力をふるったと抗議した。^⑩ 後にこのときの警察隊の暴力的な強制執行については大きく社会問題となり、台北市管区の警察署長の辞任に発展する。

3月25日、総統府スポークスマンの李佳霏が今後のサービス貿易協定の協議の進行について、学生代表と総統府で直接に対話する用意があることを公表した。それに対して、立法院占拠グループ代表の林飛帆と陳為廷は対話の申し入れを歓迎しながらも、公開での対話を要求するとともに、対話内容に関してサービス貿易協定の再審査とその前提として監督条例の立法化の必要性を要求した。結果的にその要求は拒否された。

3月27日、学生代表は野党の立法委員すべてにサービス貿易協定の再審査とその前提として監督条例の立法化を求める「承諾書」を送付し、野党の委員の協力を要請した。さらに、学生代表といくつかの民間運動団体が立法院外で記者会見を行い、30日に凱達格蘭大道の総統府前でサービス貿易協定反対の集会を開くことを広報した。同時に、立法院占拠グループの媒体組によりFacebookや黒色島国青年陣線のサイトのSNSを通じて集会開催の呼びかけが発信された。

3月30日、運動サイドの公表では当日全島から約50万人（警察サイドの報告では約11.6万人）が凱達格蘭大道や中山南路に集まったと言われる。実際には、当日13時から19時にかけて、座り込み、講演（学生代表、学者、20のNGOなど）が行われ、台湾政治史上大規模な集会デモとなった。⁽¹¹⁾ 3月31日以降、前日の総統府周辺の大規模デモは多くのマスコミで取り上げられ、全島的に学生運動への肯定的評価が増し、また多くの支持が寄せられた。そのため、政界においても学生支持の動きが加速した。

そうした中、4月6日（午前11時）立法院院長・王金平が、学生が占拠する立法院議場に出向き、学生集団と直接の対話を行った。王金平はサービス貿易協定監督条例が立法化される前にその協議のための協商会議は開催しないと約束し、議場からの退出を促した。⁽¹²⁾ それに対して、学生代表の林飛帆が「先立法、再審査」の立場から改めてサービス貿易協定の監督条例案の早期立法化を求めるとともに、議場からの退出について議場内の団体間で話し早ければ7日までに結果を公開すると述べ、その後翌日7日に4月10日午後6時に議場を退出すると公表した。その折、学生代表は議場退出後においても講演、集会、論壇活動、インターネットによる公民運動を継続して行うという決意を述べた。

そして、4月10日、学生集団は「議事槌」を議長席に戻すとともに、『官場現形記』（20世紀初めの官僚の腐敗をテーマにした小説）を置き、「政令宣導，罔顧民意，既不民主，又無法治。先有條例，再來審議，給我民主，其餘免談。」（政令の宣言と指導は、民意を欺きすでに民主（的）ではなく、また法治（的）ではない。先に（監督）条例を制定し再度議論することにより我々に民主が与えられる。言いたいのはそれだけである。）と書いたメモを残し退場した。

2. 太陽花学運に対する台湾世論の反応

立法院（国会）を占拠するという世界にも例がないこの学生運動は当然に台湾社会に衝撃を与えた。占拠当初、馬英九総統は学生集団による立法院占拠を違法行為であり、民主主義制度を破壊する反社会的暴力行為として糾弾した。また、台湾の主要な大手マスコミもこの「（学生）運動」を過激な一部学生集団による反社会的で違法な「事件」として報道した。しかし、台湾社会（世論）の反応は大きく違っていた。

学生集団による立法院占拠の翌日、立法院周辺の道路（青島東路、濟南路など）には、すでに台北市内外から集まったおよそ一万人の学生・市民が学生集団を支持し、座り込みストを始めていた。この学生・市民らは、議場内の学生集団によるSNSを使った声明発表等を見て、その行動に共鳴し議場内の学生集団を警官隊から防御するために台湾全島から自発的・自主的に集まった集団であった。この場合、その集団は学生に限定されるものではなく、多くの一般市民の参加、支援があった。実際、その内訳では、学生の比率が56パーセントに対していわゆる市民（有職者）の比率は44パーセントであり、その多くはサービス貿易協定の直接の影響を受ける製造業・金融・貿易・出版・旅行関係の従事者が多かった。さらに、その動機は政治団体やセクトの「動員」ではなく、FacebookやTwitterさ

らにインターネット新聞などのSNSを見て、自発的に参加したものが多かった。⁽¹³⁾ その意味では、立法院の支援ストは学生集団のみではなく、多くの市民の参加により編制されたものであったといえる。このことは、台湾史上最大の集会デモとなった3月30日のデモにおいても同様で、台北市内のみならず台湾全島から多くの市民が参加した。市民は学生集団による立法院占拠及びその要求に対して賛同的であった同時に、共闘のサイドにあったといえる。

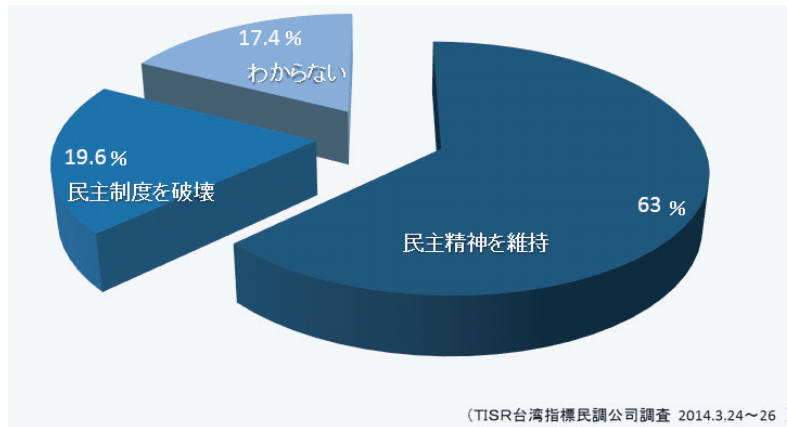


図1 太陽花学運の立法院占拠は民主を犯しているか

実際、民間の意識調査によっても、市民の学生の立法院占拠行動に対する支持の傾向をみるることができる。例えば、学生による立法院占拠直後に行ったTVBS民間調査センターの電話アンケート調査の結果(図1)をみると、現行法上明らかに「違法行為」と解釈される「立法院占拠」を市民の63パーセントが逆に「民主精神を維持(する)」行為として評価していた。さらに、学生集団が立法院を退出する時期に行った意識調査でも、49パーセントの市民が占拠行為に対する量刑の軽減を支持していた(不支持は24パーセント)。この量刑の軽減の支持者には、与党・国民党を支持する者も少なからずいた(国民党支持者の36パーセント)。

この点、台湾の世論は学生による立法院の占拠という行為が「違法行為」「反民主主義的行為」ではなく、「多数決主義」の暴力から「憲政民主の殿堂である立法院を人民に取り戻す」⁽¹⁴⁾ ための「造反有理」の行為であり、「第二の民主化」⁽¹⁵⁾ だと評価したといえる。

さらに、世論は学生の立法院占拠を支持するとともに、問題となったサービス貿易協定の再審議を支持し、馬英九総統に学生集団との対話を求めた(図2)。この背景には、馬英九総統(行政院)が台湾内での協議を経ず、中国政府との間でサービス貿易協定を一方向的に締結した2013年6月の時点から、世論に兩岸関係政策への批判があったこと。さらに2012年の台風被害対応への遅れや2013年からの与党内の内紛等を理由とする馬総統自身への不支持の意識があったことがある。⁽¹⁶⁾ その意味では、学生デモは明らかに馬英九体制やサービス貿易協定への世論の不満を代弁するものになったといえる。

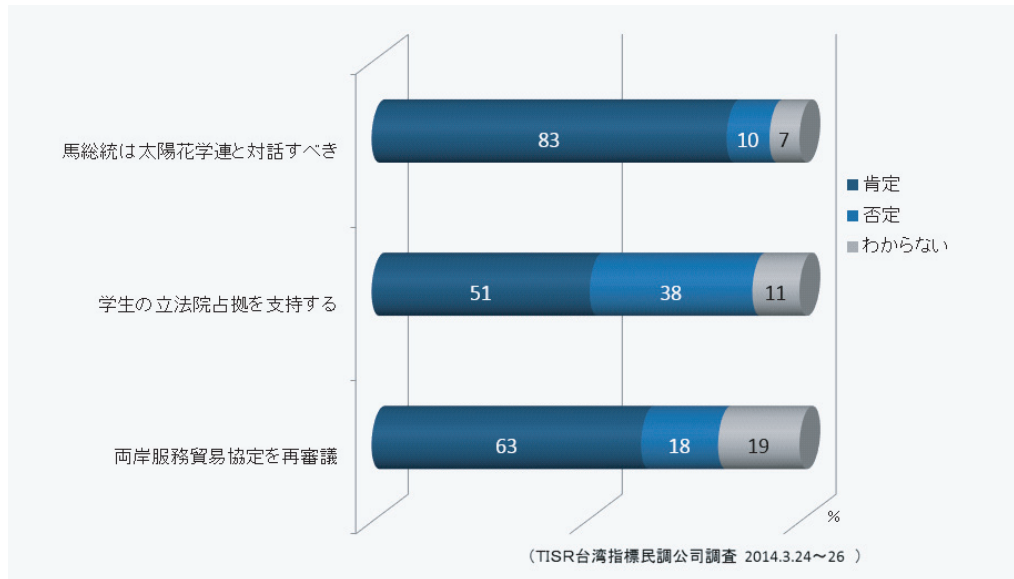


図2 太陽花学運に対する世論の反応

3. 太陽花学運の戦略とサービス貿易協定

そもそも学生デモの原因となったサービス貿易協定とは何であるか。それは、中国と台湾の両者におけるサービス業領域の貿易制限を解除し、市場を相互に開放し、経済・貿易の自由化による活性化を目指すものであった。特に政権交代により復活した国民党・馬英九政権にとっては、それは新たな台湾経済の活性化の戦略であった。すでに、2008年、中台は人的交流・通商の分野で急接近し、2009年には馬政権はそれまでチャーター便のみだった航空便の定期運航の開設と大陸からの観光客の受け入れを開始し、「兩岸関係」政策の基調を緊張緩和と経済成長に置き、その発展として「三通」(通信・通商・通航)の開放を進行させていた。さらに2010年には、F T A (自由貿易協定)に相当するE C F A (海峡兩岸経済協力枠組み協定)が結ばれ、合計806品目(中国539品目、台湾267品目)の関税引き下げ・撤廃が段階的に進められた。その意味では、サービス貿易協定は関税撤廃を原則とするE C F Aの協議の進行の過程のものであった。

馬政権にとってサービス貿易協定は2008年のリーマンショック以降落ち込む経済の活性化に有効な経済政策の柱であった。当初、馬政権は台湾経済の活性化策を内需拡大と輸出市場の拡大の二つに求めたが、本来、歴史的に民間消費の拡大よりも圧倒的に輸出需要に依存する産業構造や少子化等を原因とする人口減少などの近年の事情も加わり、その経済活性化は必然的に輸出拡大に依存するものとなった。しかし、このとき、近年のグローバル経済の構造変動によりその相手国ははだいに日米やヨーロッパ諸国から経済成長の著しい中国大陸に移行し、結果的に、その経済活性化は大陸依存の輸出需要を求める経済政策に変質した。現状では、台湾のほとんどの(大)企業は大陸で事業展開し、その中には台湾を媒介として大陸市場での事業展開を求める多国籍企業が含まれる。また、大学生の就職先としても島内60パーセントに対して中国大陸は40パーセントに及ぶ(その中には大企業が多い)。現在、台湾にとって中国大陸は対外投資の70パーセント、輸出の40パーセントを占める経済依存国となったといえる。

しかし、一方、このサービス貿易協定については、台湾島内において世論の批判があった。例えば、台湾の中小事業者サイドからは資本力がある中国企業の進出に強い不安の声が上がっていた。それは、中国の大手企業が台湾の市場に参入することで、台湾の中小企業が潰されるという脅威であった。中国の大手企業は、そのビジネスモデルにおいて国家統治・保護による「一条竜」というモデル(原料から販売まですべてのプロセスが一つの会社で行われる垂直統合)を採用するが、そうしたモデルの

台湾への適用は、台湾市場において独占的に低コストで商品・サービスを開発・提供することとなり、結果、台湾の中小企業は太刀打ち出来ず、廃業に追い込まれてしまうという懸念を意味した。また、逆に台湾企業が中国大陸に「進出」する際、多くの台湾の優秀な人材も共に中国に「流出」することになり、国内に優秀な人材が不足し、国内におけるサービスの低下が心配されていた。一方、この協定により中国大陸から賃金の安い中国人労働者が「流入」し、台湾のリクルート市場が混乱し、学生たちの就職先が少なくなる危険性があった。台湾の世論の反発はそうした経済的問題にあったと言える。そうした経済的危機意識をもつ台湾の世論が結果的には学生集団の立法院占拠を支持したといえる。

しかし、一方、立法院を占拠した学生集団のサービス貿易協定に対する問題意識は、一般の世論とは少し違っていた。彼らの抗争の焦点は大きくは「反協定」と「反黒箱（ブラックボックス）」の二つにあった。この場合、「反協定」は新自由主義的侵攻による大陸のナショナリズムへの反抗であり、大陸の経済資本のみならず権力資本の侵入を批判し、サービス貿易協定を国際外交問題として扱った。さらに、「反黒箱」は議会制民主主義の形骸性すなわち多数決主義の横暴への反抗であり、サービス貿易協定を国内政治問題として扱った。彼らは、「反協定」において「政治の独立正義」、「反黒箱」において「実体の公正正義」を求めたと言える。⁽¹⁷⁾ この点において、少なくとも彼らは、同協定の経済的問題よりも政治的問題を批判の対象としていたといえる。

彼らは、サービス貿易協定は中国サイドの経済政策の一環であり、大きくは新自由主義的戦略によるグローバルな中国の覇権支配と考えていた。実際、例えば、アフリカを例にすれば中国はこれまでアフリカ諸国を国連における「票集め」のため政治的パートナーとして積極的な支援としてインフラ整備を進めたが、近年はさらに自然資源の確保のため新たな労働市場・マーケット市場として重商主義的な経済進行を進めていた。⁽¹⁸⁾ また、香港を例にすれば、香港は返還後ただちに中国大陸政府との間で2003年にF T Aに相当する経済貿易緊密化の取り決めとしてC F T Aを締結させられたが、実質的にはそれは大陸サイドの一方的自由化であり、経済的に不利な状況に置かれた。さらに、それは大陸人の香港への渡航の自由化を含んでいたことから、香港サイドの経済格差や若者の就労難の社会問題が発生し、近年香港人の大陸政府への批判が生じている。例えば、2011年、「占領中環」と主張する大陸サイドの重商主義的な金融覇権に反対する動きが発生した。それは同年に米国で発生した「ウォール街を占拠せよ」の運動に習ったもので、香港の中心部である「セントラル」占拠を主張し、香港のこれまでの「一国二制度」の形式を重視し、大陸からの金融資本から香港の経済自治を求めた。なお、この運動は、現在香港の実質のリーダーすなわち行政府の長である香港特別区長官の直接選挙を求める民主化運動に発展している⁽¹⁹⁾

以上の意味では、今回の台湾とのサービス貿易協定も同様であり、それは中国政府がアメリカを中心とする太平洋圏の経済網であるT P P (Trans-Pacific Partnership 日本・米国を中心とした環太平洋地域による経済連携協定)に対抗する中華圏の経済防御網の整備であり、同時に台湾経済を重商主義的に取り込む覇権主義的経済政策と考えることができる。その意味では、サービス貿易協定の問題は、単に経済的不利益の面のみではなく、国家的な覇権主義的侵攻という重たい問題性を含んでいた。太陽花学運はその点を批判し、台湾を「第二の香港にしない」というスローガンも掲げていた。

さらに、太陽花学運はサービス貿易協定に関して経済覇権のみならず思想覇権の問題を批判した。それは、主に通信・出版分野について、台湾サイドの言論の自由やプライバシー（人権）の侵害の危険性をいう。例えば、サービス貿易協定により中国の通信機器メーカーが台湾の通信網や通信データのメンテナンス業務を請け負うことにより、台湾の人々の通信の盗聴や金融を含む企業の業務用データの流出やサイバー攻撃などのリスクが生じることが批判されていた。さらに、中国の通信業が台湾に進出し、台湾人の個人情報・行動や消費履歴・戸籍データを中国に流出させ、台湾の国家安全が脅かされてしまうリスクが批判されていた。



(The New York Times 2014.3.30)

実際、太陽花学運を構成する主要メンバー林飛帆（台湾大学政治研究所大学院生）と陳為延（清華大学社会研究所大学院生）の運動組織・「黒色島国青年陣戦」は、その前身は「反媒体巨獣青年連盟」であった。彼らは、当初その連盟を通じて、大陸資本により買収され、大陸寄りの報道統制を行う台湾の主要なマスコミ媒体を批判する運動を展開していた。⁽²⁰⁾ その意味では、太陽花学運にとってサービス貿易協定への批判は経済的不利益という経済的次元ではなく、経済覇権に付随する思想覇権という政治的次元にあったと考えることができる。

しかし、太陽花学運は、サービス貿易協定の問題を意図的に国際政治的次元ではなく国内政治的次元で扱い、同協定の審議等の法的問題に設定し、その要求を協定の再審議及びその再審議の前提としての監督条例の立法化という「反黒箱」に置いた。おそらく、それは、社会運動としての戦略において、単に政治及び社会体制批判のシュプレヒコールや暴力（革命）では世論の支持はなく、むしろ具体性のある実現可能な改善要求を示すことが有効であるという学運の判断が働いたと思われる。実際、「林と陳は、『台独』の意識を持つが、この思想を抑制し、その矛先を議会制に置いた」⁽²¹⁾とも評価されている。このことは、台湾の市民の「兩岸関係」に関する政治意識が、ラジカルな「台独」（台湾独立主義）を求めず、「一国二制度」の枠組みの中で「現状維持」を求める傾向にあったことを考えれば、有効であったと言えよう。

また、太陽花学運がその要求をサービス貿易協定の法的手続きという立法的次元に置いた点に彼らの固有な戦略意図をみることができる。彼らは、直接に「兩岸関係」の外交的問題ではなく、国内（台湾）の議会制民主主義の形骸性と欠陥を問題とした。そのことは、サービス貿易協定の法的特殊性による。

サービス貿易協定の法的特殊性とは何か。実は、法形式上サービス貿易協定は国際法上に言う二国間の条約に該当するものではない。それは、「一国二制度」の枠組みによる「国際関係でも国内関係でもない特殊な関係」⁽²²⁾の中に置かれる協定であった。しかし、馬英九総統はこのサービス貿易協定を立法権の批准を必要としない「行政命令」に準じて扱い、「中央」（北京政府）と「地方」（台湾省）の行政関係に置き、立法権の批准を排除し、総統府（行政院）すなわち行政権の専決事項とした。そこには、「立法院を『多数決主義』により『行政院立法局』にする考えがあった」⁽²³⁾といえる。太陽花学運のサービス貿易協定の監督条例の立法化と同協定の再審議の要求は、その意味ではサービス貿易協定に対して「条約」に等しい立法権の審議手続きを求めるものであり、それは同時に台湾の大陸からの独立（国家）性を主張するものであった。つまり、「反黒箱」の批判は「反協定」とつながっ

ていたと言える。この点、一部の大手新聞は太陽花学運を『民主革命』ではなく、民主制度の『機構性』への『抗議』である⁽²⁴⁾と論評したが、それは必ずしも運動の本質を理解していないと言える。

ところで、サービス貿易協定締結後立法院内においてもその問題点が与野党を越えて議論されていた。2013年6月には立法院院長である王金平の調停により、サービス貿易協定に関して一括審議ではなく、逐条審議・採決を行うことが合意されていた。王金平は国民党籍でありこれまで馬英九とともに民進黨から政権奪取する戦いをしてきた同胞であり、立法院院長（1999年）や国民党副総統（2000年）に就任し、与党のリーダーの一人であった。しかし、近年その柔軟な野党対応で民進黨からの支持も多く、馬総統との間で政治的に決裂した状態にあった。⁽²⁵⁾

その王金平は立法院院長として立法院の権限を主張し、与党合意に反してサービス貿易協定の審議を求めている。この点、太陽花学運サイドがその戦術において王金平との共闘を求めているかどうか。その詳細はわからない。

しかし、太陽花学運が（行政院ではなく）王金平が院長である立法院を占拠したこと、その占拠に対して王金平が強制排除しなかったことさらに立法院占拠の20日後の4月6日、王金平自身が直接に立法院に出向き、サービス貿易協定の再審議を約束し、太陽花学運を成功裡に終結させたことは、少なくとも太陽花学運の運動に決定的に有利な要素であったと考えることができる。

II. 太陽花学運の民主化思想と戦術 (Tactics)

1. 太陽花学運にみるSNS運動

社会運動としての太陽花学運の特性はその戦略のみならず戦術にもみることができる。それは、運動組織の効率的なシステム化に顕著であった。当時、立法院議場内は運動の指揮系統、ロジスティック（物流）系統さらに情報発信系統がいち早く整備され、「被災地の災害対策本部のような」⁽²⁶⁾様相であった。

立法院占拠後、議場内ではただちに総指揮部を中心に渉外部、物質管理部、医療部、情報・通信管理部さらにメディア対応部が組織され、また立法院周辺の座り込みグループ内にも物質ステーション、医療ステーションさらに秩序管理のための警護ステーションなどが設置された。詳細には、物質管理部は立法院占拠直後スマートホンやタブレットさらにノートパソコン等の電子機器の充電配備を行い、その後は懐中電灯（占拠後3日間停電のため）や飲料水・食料さらに寝袋等、長期戦に備えるための物資を調達し、議場外の物質ステーションに補給した。また、医療部は主に医学部のインターン学生で組織され、議場内の感染防止のための衛生を手始めとしてグループの健康管理等の医療行為を開始した。

しかし、その中で最も顕著な活動を行ったのは情報・通信部であった。情報・通信部は主にSNSのネット情報サービスを媒介として、運動の広報化、動員さらに物資調達を行った。具体的には、立法院占拠から1週間以内に台湾の三大電信会社（中華電信・台湾大哥大・遠傳電信）の協力・支援を得て、立法院内、立法院周辺の済南路、青島東路の三地点で通信配信基地を設置し、ネット配信の環境（3Gのデジタル通信やWi-Fi）を整備し、ネット上に自らの組織のWebサイト「黒色島国青年陣線」を立ち上げ、FacebookやYou-Tubeを媒介として学生・市民のスマートホン・ケータイやタブレットに情報を発信した。実際、太陽花学運の支援に参加した多くの学生・市民は主要な情報を既存のマスコミ媒体（テレビ）ではなく、Facebook（87.3パーセント）、ネットニュース（71.5パーセント）さらにYou-tube（58.6パーセント）やP T T（53.7パーセント）⁽²⁷⁾などから得たとされる。⁽²⁸⁾

また、太陽花学運のSNSを利用した情報発信は国内に限定されず、同時に海外にも発信され、国

際的な支持・支援を得た。この場合、メディア対応部の中の下部組織には通訳・翻訳グループがあり、そのグループに所属する外国語専攻の学生たちが世界37カ国に対して太陽花学運のメッセージを翻訳し自ら配信した。なお、日本に対してはニコニコ動画と提携し、リアルタイムな情報を動画とともに配信していた。



(ニコニコ動画の映像)

こうしたSNSを利用した社会運動は、2010年のチュニジアの「ジャスミン革命」を始め、北アメリカや中東で起きた民主化運動さらにそれ以外の世界的な社会運動の共通な傾向となっていた。それには以下のような利点があると言える。

第一に、社会運動の主義・主張などの思想的なコンテンツを、国家権力の（情報）規制を回避しさらに大手マスコミの媒体に依存せず自由に配信できる利点がある。例えば、太陽花学運による立法院占拠直後、大手のマスコミ（主にテレビ、新聞）はそれを暴力行為・違法行為として報道した。その背景には、それらマスコミ（の一部）が「大陸資本に吸収され、中国（大陸）の商業利益を考慮して言論の自由や意見の観点の多元性を大きく侵害」⁽²⁹⁾ し、「巨大な組織・資金により大衆に画一的な同じ情報を編集して配信」⁽³⁰⁾ する報道姿勢をとっていたことがある。この点、太陽花学運によるSNSによる発信は、例えば立法院内の状況を動画サイトで24時間生中継するなど、「大手媒体の不実報道」⁽³¹⁾ に対して「編集」のない透明性のある生の情報を同期的に提供した。その結果、立法院占拠の後半は、太陽花学運サイドの情報発信が逆に「主流メディアに影響を与え」⁽³²⁾、世論をリードした。また、SNSは彼らにとって即時性の高い動員の手段でもあった。

第二に、SNSによる情報発信の利点には、テキスト（文字媒体）だけではなく動画や音声のデータを通じて説得力あるコンテンツとして発信できることがある。例えば、太陽花学運の学生たちは「ネット上の不特定多数の人々が受動的なサービスの享受者ではなく（自ら）能動的な表現者になることのできる」⁽³³⁾ Web2.0の利点を活かして、一人ひとりが放送局となって臨場感のあるライブ映像を多く発信できた。例えば、3月23日に起こった行政院座り込み学生に対する警官隊の暴力的な強制排除の様子は、その場にいた学生たちによりスマホ動画撮影を通じて台湾島全域に実況され、現場にいない多くの台湾島民に臨場感のある透明な情報を伝えた。このとき、「知恵型手機+網路（ネット）」の機能を持つスマホは、学生集団にとって情報ツールであるとともに「非暴力抗争における『唯一の武器』であった」⁽³⁴⁾ ともいえる。

2. 太陽花学運にみる民主化運動

以上、太陽花学運の運動においてSNSは効果的なツールと言えた。しかし、一方、SNSは単に

運動のツールのみではなく、太陽花学運が求めた思想・理念である民主化の新しい様式・形態でもあった。例えば、Webサイト上におけるTwitter機能は伝統的な一方向型のマスコミ媒体（テレビ等）と異なり、双方向で課題を議論し、共有できる新しい熟議の公共空間を形成する機能を有していた。

例えば、議場内の様子を24時間ライブ配信する動画サイトでは、同時にTwitter機能により多くのユーザーの「書き込み」が存在した。それらの「書き込み」には直接に太陽花学運（リーダー）への質問があり、太陽花学運サイドはそれらに対して即時的にいいいな回答をした。そこには、過去見られた社会運動の構造的葛藤すなわち主導者と支持者（傍観者）の乖離・境界（垣根）はみられなかった。また、一方、先に述べたWebサイト「黒色島国青年陣線」や「台湾大学新聞」には、意見表明や考察さらに議論するサイバー空間や電子掲示板が存在した。そこでは、自由に誰でも運動の課題や問題点さらに可能性が議論された。

近年、ラインゴールドはベンサムやハーバーマスの理論をたどりながら、ネット上のバーチャル・コミュニティがもつ本質を分析し、SNSに新しい民主主義の出現の可能性すなわちE-デモクラシー（cyber-democracy, digital-democracyとも言う）を期待する。⁽³⁵⁾ それは、SNSを通じて形成された「集合知」が議会制民主主義の「多数決主義」の弊害を克服することを求める。その根拠には、バーチャルに形成された「集合知」の方が「推測の誤差は多様性により相殺され、結果的に正解に近くなる」⁽³⁶⁾ という信念がある。

ただ、ここで注意しなければならないのは、SNSによるバーチャルな熟議空間が議会制民主主義に代替する新しい民主主義体制にはなり得るかという疑問である。例えば、匿名性の高いバーチャル議場は、同じ意見を持つ者が容易に「なかま」になりやすいが、一方その発言に無責任性があり、時に主義主張の偏向や異なる主義への集団的無視・排斥を生むとも言われる。⁽³⁷⁾ その意味では、SNSを媒介とするバーチャルな熟議空間はある種のポピュリズムや衆愚政治に陥りやすいとも言える。SNSのバーチャルな熟議空間は必ずしも「議会制民主主義」に代替される民主主義制度にはなり得ない。SNSの公共空間は、それ自体が民主化のシステムではなく民主化のための環境整備（手段）だと言えよう。

一方、今回の学生運動ではもう一つの民主主義的熟議空間も発生した。それは、主に議場外でのストリートを場とした（図3）。学生集団による立法院占拠以降、立法院を取り囲む青島東路や済南路では先に述べたように議場内の学生を防御・支援する学生・市民集団が座り込みを行っていた。彼らは、しかし、ただ座り込みをするだけでなくしだいに占拠後期には「『（議）場内』に比べてより多元的な民主審議の形式と文化参与の形式の場」⁽³⁸⁾ に発展していった。この点、SNSによる討議空間がオンラインの空間であるとすれば、ストリートは直接対話を方法とするオフラインの熟議空間と言えた。そこでは、過去の学生運動（1994年の野百合学運）と異なり、「学生証がある種の『通行許可』」⁽³⁹⁾ ではなく、身分や階層を越えた解放空間となった。さらに、いくつかの議論のためのエリアが形成された。その数はおおよそ4つ（「賤民解放区」「広場論壇」「太陽花論壇」など）で、例えば、済南路に誕生した「賤民解放区」は以下のようなルールで熟議の空間を運営していた。

1. 講話と討議においては輕易に他人を排除せず、互いに積極的に交流。
2. エリートの指導者に反対し、行動と参加を討論により決定。
3. 自主参加。
4. 盲目的に指令を受けない。
5. （自分の意見を）他人の発言に代替させない。
6. 疑問があれば座って面談。
7. 共同決議は解放区全体で決定。



(黒色島国青年陣戦提供)

図3 立法院周辺ストリートの民主空間

ここでは、身分に関わらず学生・市民が今回の運動に関して自由に討論・議論し、対話の仕方を学びながら、民主市民としての自己実現を果たしていった。その空間は「多数決主義」の弊害をもつ議会とは異なる新しい「公共的な討議の空間」⁽⁴⁰⁾であり、システム化された公（議会，国家）に対する「市民的公共圏」⁽⁴¹⁾であった。さらに、その場は他者とのコミュニケーションを通じて自己の内の他者性を認識し、さらに国家・市場との相対の中で個人としての自己を実現する (learning to be) 「学習社会」 (learning society)⁽⁴²⁾ そのものであったといえよう。その意味では、太陽花学運の社会運動は抵抗型から参加型の要素をもつ⁽⁴³⁾ 市民運動や環境運動に代表される「新しい社会運動」の特性をもったといえよう。

しかし、一方、そうした議場外のストリートにおける熟議の公共空間もその成立が突発的、局地的であり、必ずしもルソーの言う社会契約的な「一般意志」を代表するものではない。そこには、「議場内と異なり同質の社会空間ではなく、異なる人々で構成された生態系」⁽⁴⁴⁾があった。むしろ、議場外のエリアには議場からの統制が及ばないため、一定の条件づけられた集合性や閉鎖性があり、その分その共同意思には素人性や他の考えを排斥する原理主義性も当然にみられた。例えば、3月23日の行政院突入はそうした議場外グループの単独行動と言われている。このグループは実際には「社会科学院後勤中心」グループと言われ、非暴力主義や温和路線を志向する議場内グループとは異質で、過激な社会科学派グループと言われていた。

太陽花学運にみられた民主化運動は、SNSを利用した効率的な動員や啓蒙活動、さらに議場外に見られた熟議民主主義の「公共空間」の発生など、「新しい社会運動」としての可能性を秘めたものであった。しかし、一方、SNSは民主化運動の効果的な手段・方法であっても直接に議会制民主主義に代替できる社会制度ではなかった。また、ストリートに発生した「討議空間」は「熟議民主主義」という新しい民主主義のあり方を予感させるものではあるが、その集団とエリアの局限性・局地性においてやはり議会制民主主義に代替できる社会制度ではなかった。

その意味では、太陽花学運は議会制民主主義を改革する新たな制度を求めていた。それが「公民憲政会議」の召集の要求であったといえよう。立法院占拠の後半に新たに要求されたこの「公民憲政会議」は直接にサービス貿易協定の是正を求める内容ではなかった。むしろ、占拠活動後半から議場グループにおける協議の中から新たに生まれたものであった（その意味では、太陽花学運の民主化構想も運動自体の変化の中で転換していったといえよう）。それは、端的には議会制民主主義自体をチェッ

クし補完する機能が期待された民主主義維持・確保のためのサブ・システムを意味した。

4月8日、黒色島国青年陣戦はその「公民憲政会議」について、「占領立法院撤回服貿行動対『公民憲政会議』的初步思想、目標興願景」の声明⁽⁴⁵⁾を通じて以下のように説明した。

まず、「公民憲政会議」を草の根民主主義による体制外の会議であり、それにより体制内の会議を促進することに「定位」した。この場合、「体制内の会議」とは明らかに「議会」制民主主義体制を指し、公民憲政会議はそれを補完的に活性化する位置に置いた。さらに、その「目標」を、憲法改正を踏まえた上で政治部門に拘束力を持ち民主が欠けたことを解決する体制上の要因とすることに設定した。その意味では、公民憲政会議は議会制民主主義をチェックする役割が付加された。さらに、その「形式」を、行政を抑止し、(新たな)公民を主体とする政治代表を導入できることに置いた。それは、公民憲政会議が政党政治体制以外の政治決定機関として形式化することを意味した。

さらに黒色島国青年陣戦は公民憲政会議の具体的「議題」として以下のような項目を設定した。

1. 憲政体制

現在の権責体制(総統制, 内閣制)が少数者の参政の機会を排除していることを問題として、公民投票が憲法的権限保障を持つことを求める。

2. 選挙制度と政党制

既存政党の民主化に加えて選挙制度(多数党制や小選挙区制の見直し)を見直す。

3. 两岸関係の法治基礎

現行の憲法に两岸関係の民主防衛システムが欠落していることを検討する。

4. 社会正義と人権保障

性別や民族、さらに居住や環境における社会正義と人権保障を検討する。

5. 経済政策と世代正義

新自由主義化の中で政商権責集団(大資本利権企業)が国家利益を収奪していることを問題として、後の世代に後継できる社会正義を検討する。

以上の「公民憲政会議」案は、現状ではその制度も会議の役割も抽象的であり、具体性に欠ける。さらに、憲政会議は本来人民主権の定着のための民主化の手続きそのものであり、その変動は民主主義体制の本質的な変動を生じさせるリスクを持っている。しかも、太陽花学運を構成する「黒色島国青年陣戦」を中核とするアソシエーション群は、立法院占拠時点までは、運動の方向や戦略等に関して互いに協議し、共同声明を出すという共闘性をもってしたが、立法院退去後はその後の共闘の方向性に関して模索している状態にある。その背景には、アソシエーションそれぞれがそのスタンスや活動領域に関して多様であるという点がある。さらに、それぞれのアソシエーションはその政治的思想と立場を異にしており、例えば<市民性>と<セクト性>や<反権力性・反体制性>と<公共形成>の二軸において多様な位置にあるという点がある(図4)。その意味では、それらのアソシエーションを統合・調整する制度構想の実現(「公民憲法会議」の組織化を含めて)には困難が予想される。

立法院退出後、林飛帆ら立法院占拠グループのリーダーたちは黒色島国青年陣戦を解消し、「島国前進」という組織を設立したが、これまでのアソシエーションとの共闘の方向はまだ確定していない。以上のことから、今後において「公民憲政会議」がどのように制度化されるのか不明な状態である。

しかし、そうとは言え、現在台湾社会は太陽花学運以降原子力発電所反対運動、野犬(猫)毒殺反対運動など、代議制民主主義への不信を背景に「直接民主主義的な意義申し立て行動」⁽⁴⁶⁾としての市民運動が多発している。その意味では、太陽花学運の戦略は現状では具体的な制度構想を持たない理念的なものであるとしても、その理念は深く台湾社会に浸透したと評価できる。

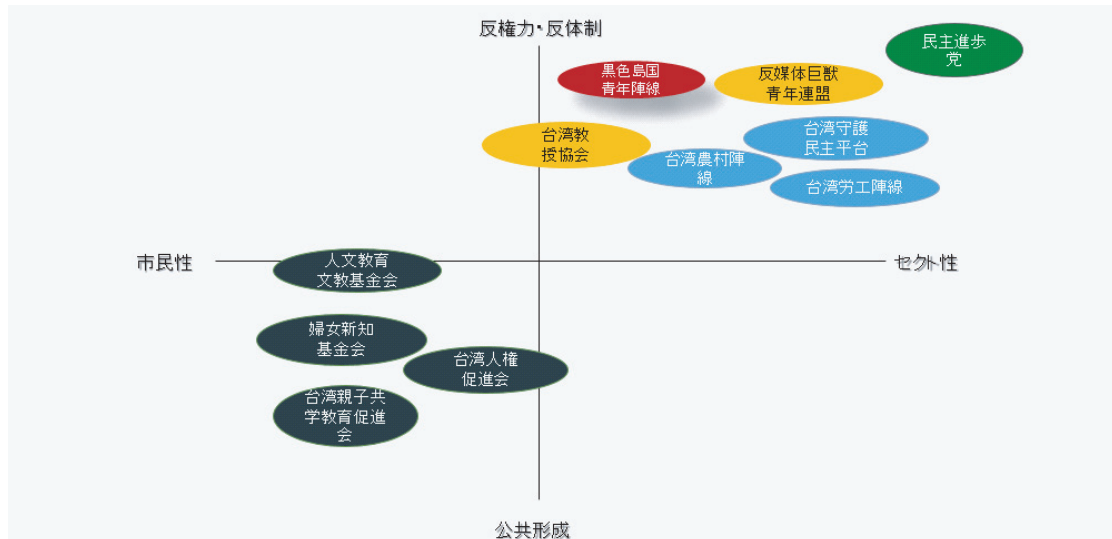


図4 太陽花学運とアソシエーション

3. 太陽花学運の民主化思想の本質

太陽花学運の理念は端的には「民主化」にある。しかし、この民主化は一般にいう立憲主義を確立し、代議制を導入し、市民に選挙投票による参政権を付与し、議会制民主主義の確立を求めるという民主化ではなかった。すでに、台湾はその意味では80年代後半から90年代にかけて、戒厳令解除以降「無血」の民主化を成功させ、政治的民主化として議会制民主主義制度を定着させていた。太陽花学運が求めた民主化は、むしろいったん成立したその議会制民主主義を再帰的に改善する要求であった。そこには、議会制民主主義の「代議制」としての形骸性や「多数決（政党）主義」の暴力性を批判し、直接民主制の方法視点から議会制民主主義の再編化を求める再帰的民主化の思想があった。その民主化思想の本質とは何であろうか。ここでは、最後に太陽花学運にみられる民主化思想の本質を検討してみる。

改めて、太陽花学運の民主化のメッセージをみてみよう。以下は、You-Tubeを通じて世界に発信された太陽花学運のメッセージである。



(You-Tubeに配信された日本向けのメッセージ)

私は台湾人です。
 私は若いです。この若い国のように。
 そして、この国の民主はさらに若いです。
 私はこの国の民主の歩みとともに成長しました。

台湾の民主は私たちの親たちの努力と犠牲によりヨチヨチしながら成長してきました。
この国の民主の生い立ちは私たちの今までの人生でもありました。
ところが、台湾政府は民主のプロセスを無視し、サービス貿易協定を国会の与党に強行させました。
この協定は台湾政府と中国政府によってこっそりと調印されたもので、その内容は不透明な上に事前にいっさいの審査もされていません。
しかも、この協定は全台湾人の未来の労働条件や就職の機会を絞め殺すものです。
今、台湾はかつてない危機に面しています。
でも、この時代に生きてそしてここにいる私たちは幸せです。
われわれが抵抗をつづければこの国の未来は変わり、新しい世界が開かれると信じています。
今、私は立法院議事堂にいます。
台湾の死にかけている民主のために命を尽くします。

「私は台湾人です」で始まるこのメッセージは世界37ヶ国に共通に発信されたもので、太陽花学運の台湾の民主化に対する思いが集約されている。ここで注目されるのはメッセージの前半に語られている部分である。そこでは、「この国の民主の歩み」と自分たちの成長を同一視しながら、台湾の民主が親たちの努力と犠牲により成長し、その民主の「生い立ち」が時系列において同時に自分たちの「人生」であると主張している点にある。そこには、ちょうど彼らの出生から現在に至る人生と同軸で台湾の民主化の成立と展開の軌跡があった。

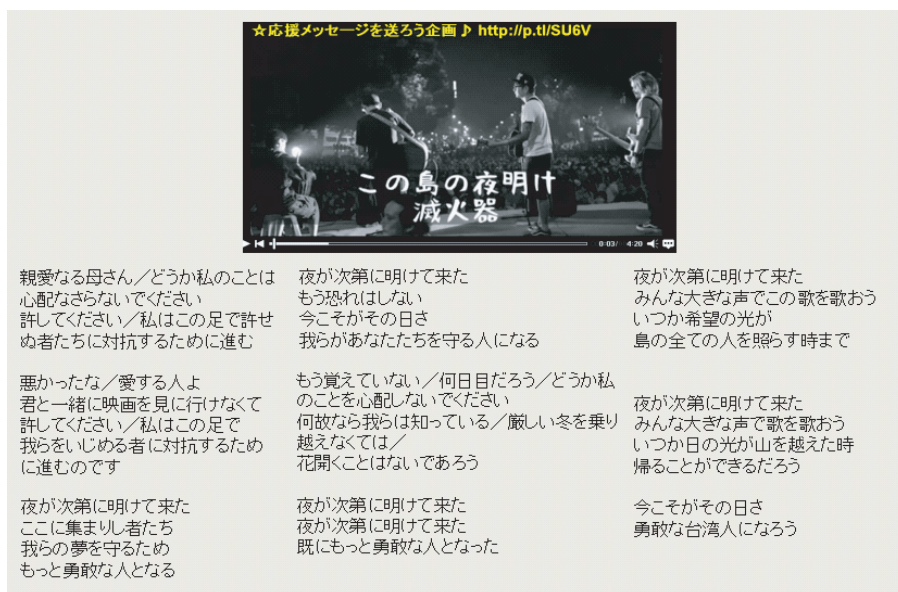
1987年の戒厳令の解除後、台湾の政治体制は目覚ましい変化を遂げた。わずか10年の間に台湾の政治体制は、蒋介石・蔣経國が統治していた頃の権威主義体制とはまったく異なる民主主義体制へと移行した。その力となったのは、環境・経済・教育など広い領域における民衆の「自力救済運動」を母体とする社会運動であった。そして、同軸で展開された中央の政治改革であった。李登輝政権は、この民主化の政治過程の中心に位置し、台湾社会の民主化の運動を力に体制変革の荒波を乗り切った。彼らの成長過程はまさに台湾が権威主義体制から民主主義体制へ変動する移行過程⁽⁴⁷⁾ そのものであった。その意味では彼らは台湾の「民主化の子」であった。

この場合、注目すべきは「民主化の子」である彼らの成長過程には、大きく「十年教育改革」（1994年～2004年）と言われる教育の民主化があったと言う事実である。この「十年教育改革」はさまざまな教育政策・制度の改革のみならず、教育内容に関して斬新的な民主主義教育を進行させた。その中核となったのが教育の「民主化」（democratization）と「本土化」（localization）であった。教育の民主化、それは教育の政策・制度における保護者・住民の参加を保障し、民主主義的な教育運営を目指すものであるが、同時に学校教育を通じて新しい民主主義社会の形成能力をもつ「市民」（citizen）を育成することを求めた。

教育の本土化、それはそれまでの国民党が国家と表裏一体であった「党国体制」（party-state system）の時代の「中国化」（learning to be chinese）教育を否定し、「台湾人」としての固有なアイデンティティを形成することを目標とした。実際、かれらの時代（1994年以降）の学校教育にはすでに「台湾化」教育としての「郷土教学活動」（小学校）や「郷土芸術活動」「認識台湾」（中学校）が導入されていた。⁽⁴⁸⁾ また、2001年には小中学校九年一貫の新課程として、「国語」（中国語）以外に小学校1年生から必修教科として、「閩南語」「客家語」「原住民諸語」が「郷土言語」として導入された。

以上のことから言えば、彼らの民主化思想の基底には大きく「市民」としての人格性と「台湾人」としてのアイデンティティが強くあるといえる。「私は台湾人です」で始まる世界に向けたメッセージにはその深い思いを感じざるを得ない。

一方、太陽花学運のその他の活動にも彼らの台湾人としてのアイデンティティを感じる事ができる。例えば、今回の学生運動の特徴の一つとして芸術（アート）によるプロパガンダがあるが、そこに運動の「主題歌」の存在があった。この主題歌（「島嶼天光」（「この島の夜明け」）は近年台湾の若者層にプロテストソングのシンガーとして人気のあるバンド「滅火器」（「消火器」の意味）が太陽花学運のメンバーである台湾芸術大学の学生の依頼で制作したものである。実際には、3月23日の行政院での強制排除後、太陽花学運のリーダー林飛帆は「われわれは温柔的な力量を必要としている」として、芸術方面で大衆力量を発揮させることを企画していた。一方、楽団サイドも何らかの形で太陽花学運を支援する方法を考えていたと言われる。⁴⁹⁾ 実際の歌曲は、3月23日以降議場内外の多くの集会で合唱されるとともに、台湾芸術大学映画及新媒体設計学院の学生集団が作成した映像版・動画版がFacebookにアップされ、閲覧者が3月29日の時点で4万人を越えた。



(YouTubeにアップされた黒色島國青年陣線サイトから)

また、4月1日の時点ではYouTubeでは閲覧者が50万人を越え、iTunesのリストで1位となった。なお、その著作権は学生を支持する人に対して非商業行為として使用するという条件により無償開放された。今でもこの歌は台湾でのあらゆる市民運動の会場で合唱される運動歌となっている。

しかし、ここで注目されるのは芸術（プロテストソング）による社会運動の盛り上げが若者層の心情に感覚的な同調を呼び起こし、一定のプロパガンダ効果を持つという事実よりも、その主題歌が「台湾語」で歌われているという事実である。実は、台湾の若者は「中国語」（台湾で「漢語」と呼ばない）に加えてその多くがレベルの違いはある「台湾語」を理解することができる。この「台湾語」とは正確には福建省南部で話されている閩南語から派生し、独自の発展を遂げた変種であるが、台湾人の大部分は、人によってその流暢さに大きな違いがあるものの、中国語と台湾語の両方を使用することができる。一般には公式の場では中国語を、非公式の場では台湾語を用い、実際、テレビ放送ではニュースやドキュメンタリーでは中国語、ドラマやバラエティでは台湾語が多い。また、地域的には台北のような都市では中国語、地方（主に南部）では台湾語が好まれている。

しかし、太陽花学運の主題歌（「島嶼天光」）は台湾語で歌われた。それは、台湾語の語感に抵抗性と独立性を持つという運動効果が期待されたと思われるが、その背景には民主化を求める若者たちの運動の思想の本質にある種の台湾人アイデンティティがあり、それが台湾語へのニーズに結びつけられたといえる。この背景には、先にも述べたように90年代以降の台湾の学校教育における本土化すな

わち「台湾認同（アイデンティティ）」の育成を求める台湾語の必修教科化の影響を感じる。

ところで、近年の社会調査では、台湾の人々は自らを「中国人」ではなく「台湾人」と認識する傾向が高く、その傾向は若者層に顕著であるとされる（図5）。この場合、台湾人としてのアイデンティティは明確ではない。それは、台湾自体が民族出自において多様な大陸や東シナ海からの移住者と先住民族により多元的に構成されたエスニック・グループであること。さらに政治史において（日本による）植民地支配や（国民党による）政治支配を受けてきたという被支配の「悲史」をもつことを理由としている。

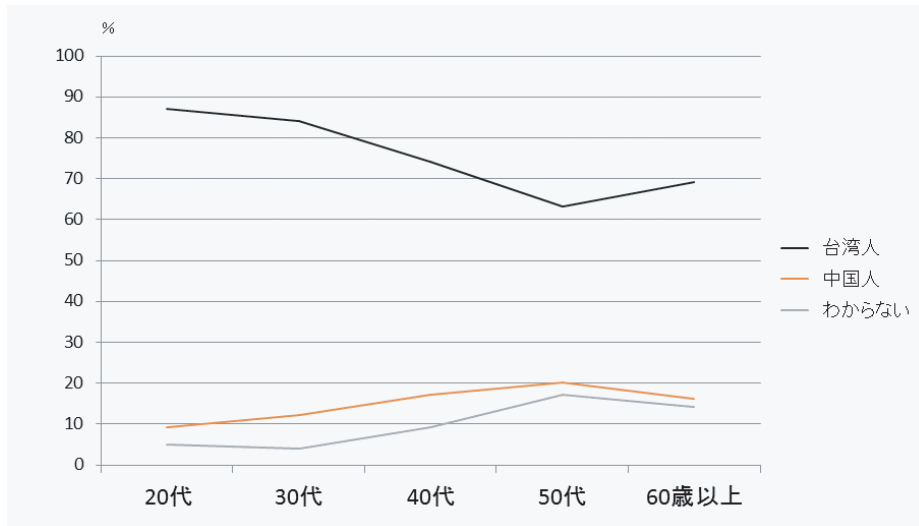


図5 台湾人のアイデンティティ(世代別)
 (「TISR台湾指標民調」(2013. 8. 12) より)

しかし、一方、台湾アイデンティティはそうした民族出自の多元性と被支配の国史の中から現代に固有な複合化した新しいアイデンティティに変容しようとしていることも事実である。その意味では、太陽花学運は単なる政治運動ではなく、若者たちが自らのアイデンティティを確認し、追求する文化運動やエスニシティ運動であった。⁽⁵⁰⁾ 太陽花学運はその意味では権力の分配を求める「政治運動」であるとともに「『自我認同』(自我アイデンティティ)と『社群共善』(エスニック・グループの共通善)を求める社会運動」⁽⁵¹⁾ であったとも言える。

小結

以上、台湾における学生デモを考察した。総じてその社会運動は戦略と戦術に優れ、実際に台湾市民の支持を得たと評価される。例えば、その戦略は大陸を非難しラジカルに「台独」を主張する方向ではなく、議会制民主主義の欠陥を指摘し、その修正を求める温和な「(第二の)民主化」を求めるものであった。それは、独立を求めず統合も求めない台湾市民の現実感覚に呼応するものであった。

また、SNSを用いた戦術は運動の動員や広報のみならずバーチャルな討議空間を形成するという直接民主制の導入の可能性を予感させた。さらに、自然発生的な議場外のストリートでの熟議空間も同様に直接民主制の可能性を感じさせた。

しかし、今後、台湾社会がどのように新しい民主主義社会を形成していくか。それは、現在のところ予測がつかない。一般には、「民主主義を多数決型の民主主義と同一視し、コンセンサス型を認めない傾向は強い」⁽⁵²⁾ と言われる。実際に議会制民主主義を修正し、政治への幅広い参加、政府への政策への広範な意見の集約、政治権力をさまざまな方法で分散・制限する方法がどのように創造されるか。そこには多くの困難が予想される。その意味では、少なくとも合意形成を促す政治文化に支えら

れないかぎり、新しい民主化の形成は困難であるといえよう。

この点、太陽花学運の成功の最も大きな要因として社会運動としての戦略や戦術以上に、太陽花学運に参加した学生たちの「市民」としての能力と「台湾人」としてのアイデンティティ意識があったことを重視する。彼らは、まさに80年代から90年代に至る台湾の（第一の）民主化の「落とし子」であり、90年代の教育の民主化によりシチズンシップ教育や郷土教育を通じて台湾の民主化を再考し、再構築する能力を有していた。その時代、教育は「決められた特定の民主的な I D を教化するのではなく、子どもを民主主義の実験に参加させる」⁽⁵³⁾ことを目指していた。その教育の成果が太陽花学運であったとも言える。

民主主義は固定化されたものではなく、定義的に開かれたもので更なる再定義が可能なものと言える。その意味では、台湾市民に再び「民主化」を意識させた彼らのこれからの行動に期待する。そして、彼らの民主主義社会を形成し、民主国家を創造する「市民能力」と「アイデンティティ（意識）」に期待する。

注

- (1) J. ハリス & A. ステパン著『民主化の理論－民主主義への移行と定着の課題－』（荒井祐介・五十嵐誠一・上田太郎訳）一藝社 2005年 12頁。
- (2) ガード・ビスター『民主主義を学習する』（上野正道他訳）勁草書房 2014年 5頁。
- (3) 袁紅水『台湾生死書<自我的國家自我拯救>』亞太政治哲學文化 2014年 383頁。
- (4) 学生集団が立法院議場を占拠した直後の光景を映したテレビ映像の中に、院長席に置かれたヒマワリの花（台湾では「太陽花」と言う）が（偶然に）あったことから、マスコミが意図的に「太陽花学運」と呼ぶようになり、その後世間で定着し、ヒマワリはその後学生運動のシンボルとなった。
- (5) 中央廣播電臺「破壊立法院議場門鎖學生霸佔主席台」MSN. 2014年3月19日。
- (6) 学生デモを指導した黃國昌の話によると、当初立法院議場への突入は黃國昌主導で計画されたとされる。黃國昌は17日のサービス貿易協定審査の強行採決及び大手マスコミの審査通過の予測報道に不満を持ち、立法院議場への突入占拠をイメージしたと言う。ただ、黃國昌は学生リーダーの林飛帆及び蔡培に呼び掛け、指揮したが、彼自身これほど多くの学生が集まるとは思わなかったと述べている（2014年4月16日 台湾大學課程演壇「文化政治、現代性興台湾經驗」における黃國昌の報告 於台湾大学）。
なお、この立法院侵入に関しては学生サイドが意図的にショートメールにより総統府へのデモ行進の「誤情報」を流し、警察隊及び立法院警備隊をかく乱したと言われる。実際、警察隊及び警備隊は以前より台湾独立派の市民団体（当時、学生集団との直接的な関係はない）が常駐座り込みストを行っている立法院正門（中山南路）付近に監視が集中し、北門（青島東路）及び南門（濟南路）の監視が手薄になり、学生たちはそこを突いたと言われる。
- (7) 黒色島國青年陣線「318青年佔領立法院 反對黑箱服貿行動宣言（含現場實況）」『商業週刊』2014年3月18日。
- (8) 王光慈「行政院區内 超過千名學生與警對峙」聯合新聞網. 2014年3月23日。洪哲政「佔領行政院全紀錄 警力7小時淨空院區」聯合晚報. 2014年3月24日。
- (9) この行政院への侵入及び占拠行為の実行計画については、議場内の指揮グループと事前に協議されたものではないと言われる。この日、馬総統の記者会見の内容に不満を持った議場外座り込み学生の一部が議場内の指揮グループの統制（方式）と「温和」路線に抗議して議場内に乱入しようとした騒ぎが生じていた。これに対して議場内指揮グループは冷静を呼びかける演説を行った。一部学生デモ集団の行政院侵入はそうした中で生じた。

この点、行政院侵入行動については、学生デモ集団の中においては運動の行動方針に関して必ずしも共通理解があったとは言えないことを示していると言える。この行政院侵入行動に対して、議場占拠グループのリーダーの一人・林為廷は同日20時20分の記者会見で、それが学生グループ全体で協議計画されたものでは

- なく一部の学生の「自発的行動」であると答えている。また、もう一人でリーダーである林飛帆は、立法院占拠の学生会は平和と非暴力抗争の原則を維持し、議場占拠を継続していくことを求め、警官隊との抗争を望まない」と主張した。（「行政院也成戰場 學生代表林飛帆：尊重」 聯合新聞網 2014年3月23日）
- (10) 「血腥鎮壓 魏揚發聲明控訴」『自由時報電子報』2014年3月25日閲覧。
- (11) <http://www.appledaily.com.tw/realtimenews/article/politics/20140330/369670> 2014年6月19日閲覧。
- (12) 「王金平進入議場 探視學生」中央社 2014年4月6日。
- (13) 実際に座り込みデモを行った学生・市民に対する聞き取り調査を行った以下の研究による。なお、調査の概要は以下のようである。調査時期；3月25日～29日（主に26日、27日）、調査場所；立法院周辺の通り（済南路、青島東路など）、方法；直接聞き取り法によるアンケート調査、陳婉琪「誰来『學運』？太陽花學運靜坐參與致者的基本人口圖像」『巷仔社會學』2014年 11頁～14頁。
- (14) 會國垺「太陽花學運帶出的民主的價值：人民主權興社群共善」『巷仔社會學』
<http://twstreetcorner.org/2014/04/96/tsengkuoshing> 2014年5月19日閲覧。
- (15) 戒嚴令解除後、台湾の政治的民主化をリーダーとして成功させた元総統・李登輝は、テレビのインタビューで警官隊により暴行を受けた学生集団の姿に涙を流し、現在の馬政権下の台湾政治が形式上の民主主義に止まるとして、学生集団による立法院占拠行為を真正の民主を取り戻す「第二の民主化」だと述べた（『蘋果即時』2014年4月9日 <http://www.appledaily.com.tw/realtimenews/article/new/20140409/375951/> 2014年8月3日閲覧）
- (16) 2014年3月の世論調査（旺旺中国時報世論調査センター、2014年3月27日実施）ではその支持率は19.1パーセントに下がった。一般に政治的リーダーとしての支持率が30%を下回ると「危険水域」となり、20%を下回れば「退陣水域」と言われている。その意味では、総統職の残り任期2年の馬英九総統はすでにレームダック（「死に体」）の状態にあると言われている。
- (17) 桑普「太陽花學運對台灣和香港的啟示」劉定綱主編『318占領立法院』奇異果文創事業有限公司 2014年49頁～50頁。
- (18) 筆者は2014年6月24日から26日にケニア・ナイロビに所要で滞在したが、現地に在住する中国人の多さに驚いた。このとき、在住する中国人の多くは中国資本の現地企業の従業員であるが、彼らの中にはケニア国籍を取得し、ケニアに移住した者が多いと聞いた。その意味では、中国のグローバル戦略には単なる経済的侵攻のみではなく移民による国家的侵攻があると感じる。なお、ナイロビではケニア人と現地在住の中国人との間で経済、就職さらに文化的な摩擦が社会問題となっている。
- (19) 現在の香港特別区長官の選出制度は、選挙委員会により選出される間接選挙制度の形をとる。しかし、その選挙委員会は産業各分野からの代表、下部行政区画の代表に加え、中国中央の全国人民代表大会香港代表（全人代香港代表議員）や政治協商会議香港地区委員で編制され、その人選は香港の民意をそのまま反映したものとは言えず、中国大陸側の意向が反映されやすい構造となっている。多くの香港市民はそれに反対している。
- (20) 台湾大學課程演壇「文化政治、現代性與台灣經驗」における黃國昌の報告 2014年4月16日。
- (21) 文陽「台灣學運興『自由民主馬克思』黑洞」『多維新聞網』2014.4.14
- (22) 竹内孝之「学生による立法院占拠事件と兩岸サービス貿易協定（前編）」日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所。2014年。
- (23) 黃厚銘「公民不服從」劉定綱主編『318占領立法院』奇異果文創 2014年 68頁。
- (24) 「黑色學運不是第二次民主革命」『中央日報』2014.4.11
- (25) 王金平と馬英九との決定的な決裂は、王金平が民進党立法委員の会計事件に関して検察側の上訴断念を違法に働きかけた疑いがあるとして9月11日に国民党に党籍抹消処分を受けた事件がある。この事件では、馬総統は「司法に介入した」と批判し、「立法院機構の責任者として不適切」、「国民党の尊厳を保つためにも辞任をしてもらいたい」などと述べた。それに対して王院長は「台湾の検察は職権を乱用して上告する」ことが問題と反論し、台湾の司法改革チームも毎年のように、検察の職権乱用による上告の事例を発表していると指摘した。さらに、「電話の監視」も正規の手続きを経ないとして「職権乱用であり違憲だ」と批判し、辞任勧告には応じず、徹底的に馬総統と“抗戦”する考えを示した。
- しかし、この処分は、2014年3月18日に台北地方裁判所が王の地位保全を求める仮処分申請を認めたこと

- により、彼の国民党籍は当面保留された。なお、今回王金平が直接に立法院に出向き、太陽花学運に対してサービス貿易協定の再審議を約束したことに対して、馬総統は党規約違反を理由に党籍剥奪を求め糾弾している。
- (26) 立法院占拠グループのリーダーの一人の学生への筆者のインタビューから (2014年4月11日 立法院退去の翌日。台北教育大学にて)。なお、同学生はこうした議場内の統制特に整理・整頓は「もし、(マスコミ)媒体により学生が食べ物を浪費し、物が散乱しているところをテレビ映像として配信された場合、(運動自体が) 恐ろ的なものと映り、世論に批判される機会を与えることを懸念した」と述べた。なお、ここでは当該学生に関して刑事事件として係争中であるため実名を省略する。
- (27) このPTT (Professional Technology Temple) は1995年に台湾大学の学生が立ち上げたパソコン通信サービスであり、Webサイトではないが、台湾の学生には最も人気がある情報通信サービスであり、現在ユーザーは1万人と言われる。なお、立法院占拠後は3万人、行政院侵攻後は6万人に増えた。
- (28) 陳婉琪「誰来『學運』? 太陽花學運靜坐參與致者的基本人口圖像」『巷仔社會學』2014年2014年 17頁～18頁。
- (29) 台灣大學課程演壇「文化政治、現代性與台灣經驗」における黃國昌の報告 2014年4月16日。
- (30) 謝合勝「線上共識動員研究—以野草莓學生運動為例」銘傳大學傳播管理研究所 碩士論文 2010年 78頁。
- (31) 蔡博宇「鍵盤的力量」劉定綱主編『318占領立法院』奇異果文創 2014年 132頁。
- (32) 劉定綱主編『318占領立法院』奇異果文創 2014年 9頁。
- (33) 梅田望夫『ウェブ進化論』ちくま書房 2004年 120頁。
- (34) 張登皓他「革命媽/老子的命—資訊科技領立法院運動中色」劉定綱主編『318占領立法院』奇異果文創 2014年 182頁。
- (35) 東浩紀『一般意思2.0 ルソー、フロイト、グーグル』講談社 2011年 250頁。
- (36) スロウィツキー・ジェームズ著 (小高尚子訳)『「みんなの意見」は案外正しい』角川書店 2004年 26頁。
- (37) 庄司昌彦『Twitter政治』は民主主義を増進させるか intelplace115 2010年 44頁～45頁。
- (38) 劉定綱主編『318占領立法院』奇異果文創 2014年 66頁。
- (39) 何明修「一場忘了野百合的學運」劉定綱主編『318占領立法院』奇異果文創 2014年 41頁。
- (40) 桂木隆夫『公共哲学とはなんだろう-民主主義と市場の新しい見方-』勁草書房 2005年 17頁。ジェイムズ・S・フィッシュキン『人々の声が響き合うとき：熟議空間と民主主義』早川書房 2011年 21頁。
- (41) ストリートでのさまざまな活動の記録は、太陽花学運に参加したNGOが編集した以下の文献が詳しい。許悔之他主編『從我們的眼睛看見島嶼天光-太陽花運動，我来，我看見-』有鹿文化事業有限公司 2014年。
- (42) 篠原清昭「学習社会の研究法論」『日本学習社会学会年報』第10号 日本学習社会学会 2014年 1頁～5頁。社会教育論の観点からすれば、新自由主義（市場）及び新保守主義（国家）に対抗する市民的な公共空間はその基盤にシチズンシップ形成を目的とする学習社会を必要とすると考える。それは、「学習」が学校教育に限定された行為ではなく、広く社会改革及び社会形成の基盤となる「行為」であることによる。
- (43) 社会運動の分類に関して、西尾勝は「自助型」「抵抗型」「参加型」「同調型」の四種に分け、とりわけ権力批判・否定ではなく権力の分有を迫及する運動を「新しい社会運動」の特徴と言う。西尾勝「行政過程における対抗運動」『日本政治学会年報』11号 日本政治学会 1974年 80頁。
- (44) 李嘉「鳥託内的邊界-立院場域的階級格差-」劉定綱主編『318占領立法院』奇異果文創 2014年 212頁。
- (45) 2014年4月8日 黑色島国青年陣戦声明 <http://www.cooloud.org.tw/node/78141> 2014. 7. 1 閲覧
- (46) 宇野重規『民主主義のつくり方』筑摩書房 2013年 154頁。
- (47) 台湾における教育の民主化運動の歴史過程に関する分析は以下の拙稿で行った。篠原清昭「台湾における教育運動と民主化」『岐阜大学教育学部研究報告 (人文科学)』第62巻2号 2014年 271頁～289頁。
- (48) 以下の文献が詳しい。林初梅『「郷土」としての台湾』東信堂 2009年。山崎直也『戦後台湾教育とナショナル・アイデンティティ』東信堂 2009年。
- (49) 「三立新聞」2014. 3. 28. 「『島嶼天光』学生聖歌」『台電視』2014. 4. 1. 『雅虎新聞』2014. 4. 2.
- (50) 筆者は、太陽花学運の時期、台北の映画館で若者たちに圧倒的に人気があり、太陽花学運の学生たちの希望で占拠した立法院議場内でも上映されたと言われる「KANO」という映画を観た。それは、1931年の日

本統治時代に甲子園準優勝を勝ち取った「嘉義農林学校野球部」を舞台にした青春ドラマであるが、多くの観客はこの映画に台湾人アイデンティティを感じたと言う。事実、映画鑑賞中、驚いたことに観客（多くが若者）のほとんどが映画の始まりから終わりまで泣き続けていた。

それは、映画が「漢人（大陸からの移住者）、蛮人（台湾の少数民族）、日本人の混成チーム」の「嘉義農林」を題材に阻害搾取された台湾民族の独立と抵抗の精神を描いていたことによる。実際、映画の中で語られるセリフには意味深長な内容が多い。例えば、「勝つことを考えるな、負けないことを考えろ。」は、日本国及び大陸・国民党による長い植民地支配を受けてきた台湾人のギリギリの抵抗の精神を代弁したと言われる。現代の台湾人特に若者はその映画に新しい自らのアイデンティティを感じていた。その意味では太陽花学運は、若者たちが自らのアイデンティティを確認し、追求する文化運動であったとも言える。

(51) 會國洋 注14の論文。

(52) アンドレ・レイプハルト『民主主義対民主主義—多数決型とコンセンサス型の36カ国比較研究—』（粕谷裕子・菊池啓一訳）勁草書房 2014年 2頁。

(53) ガード・ビスター 前掲書（注2）iii。

追記

本研究は、日本学術振興会科学研究費（基礎研究（C）：代表・篠原清昭）「台湾の教育の民主化に関する実証的研究」（24530997）の成果の一部である。なお、本研究に関しては、呉叡人先生（中央研究院台湾史研究所副研究員）及び周志宏先生（台北教育大学教授）に多くのご示唆をいただいた。ここに記して感謝したい。

また、本研究に関する資料（文献、論文）の検索や入手において、羅佳韋女史（嘉義大学大学院）に多くの支援と協力をいただいた。記して感謝したい。

